



防災会だより

第 30 号

発行:平成 22 年 11 月 01 日
発行責任者 : 防災会次長
橋本壽与

1.防災実技訓練 9月前後の防災シーズンには、様々な訓練が実施されました。

①松風台消火訓練

主 催:松風台防災会
実施月日:9月11日(土)
実施場所:松風台東公園
参 加 者:防災会員 24 名

防災活動の基本は、まず火災を発生させない、もし発生したら直ちに<消火>です。

私たちの街は、私たち自ら守る為に、毎年 消防ポンプの移動、組立、ホース連結、起動放水の基本訓練を実施しています。



市消防職員の指導で
消防ホースの安全な取り扱い訓練

②救護訓練 (普通救命講習会)

主 催:茅ヶ崎市消防本部
実施月日:8月07日(土)
実施場所:香川公民館
参 加 者:松風台住民 6 名

平和な日頃でも突然 必要になるかもしれない救護方法は、市が主催する訓練にも積極的に参加して、備えています。

心肺蘇生法、AED 使用方法、止血法、異物除去法を、身をもって繰り返し訓練を受けました。



心肺蘇生法の訓練
胸骨圧迫 30 回 / 人工呼吸 2 回

③松風台防災訓練

主 催:松風台防災会
実施月日:9月25日(土)
実施場所:松風台南公園
参 加 者:松風台住民 66 名

大災害が発生した場合には、松風台住民の助け合いで初期対応できる訓練を毎年実施しています。

- 1.消防ポンプによる消火
- 2.テントの組立・撤収
- 3.自家発電機の起動・灯火
- 4.要援護者・怪我人の移送



各隊長の指揮で
テントの組立・撤収訓練

④湘北地区防災訓練

主 催:湘北地区自治会連合会
実施月日:10月24日(日)
実施場所:鶴が台中学校
参 加 者:松風台から 48 名

- 1.避難所運営訓練
- 2.要素訓練 (消火、ロープ 結索、三角巾、発電機、搬送など)
- 3.給食訓練
- 4.起震車体験



給食訓練には松風台から
避難生活グループが参加

⑤茅ヶ崎市総合防災訓練

主 催:茅ヶ崎市
実施月日:8月22日(日)
実施場所:松林中学校
参 加 者:松風台から見学者若干名

- 1.自主防災組織による各要素訓練
- 2.各行政、事業団体による電力、ガス、水道、道路などのライフライン復旧訓練や救出訓練
- 3.医療団体による、医療、遺体取扱訓練などが実施された。



倒壊家屋からの救出訓練

2. 防災用携帯型無線機の配備

大災害が発生した場合は、固定電話機や携帯電話機は使用できません。
平成 22 年度自治会運営方針にある<災害時の緊急対応能力の向上>
を図るために、今年度は防災用携帯型無線機を 3 台配備しました。

大災害発生直後は、松風台内のあちこちで大混乱しています。
松風台災害対策本部と各防災拠点との間で無線機を用いて、
様々な情報を的確にタイムリーに収集・把握し、本部長は総合的に
判断し適切な指示を各防災拠点に伝達する。

これらの無線機は、右記の距離間を
明瞭に相互通話できるよう、総務省に
免許申請した業務用簡易無線機です。

避難所の開設が確定したら、

- ①避難所開設準備する時に、松風台災害対策本部は避難所設営
グループと無線機を用いて準備状況などを確認し、移送体制を整える。
- ②避難所へ移送する時に、松風台災害対策本部は避難所と無線機を用いて
受け入れ体制を確認しながら移送する。

避難所
(香川小学校)

約 400m

松風台
災害対策本部
(自治会館又は南公園)

避難所との迅速
適切な情報連絡

約 900m

避難所・救護所
(鶴が台中学校)

西防災拠点
(西公園)

約 400m

約 300m

東防災拠点
(東公園)

約 300m

大災害発生
直後の情報連絡

3. 住宅用火災警報器の設置促進

就寝中、特に高齢者が火災により亡くなる例が多くなっていること
から茅ヶ崎市火災予防条例により、既存の住宅には平成 23 年 5 月
31 日までに住宅用火災警報装置の設置が義務付けられました。

<広報ちがさき>の第一面でも早急に設置するように広報されました。

- ・平成 21 年 12 月 1 日号 住宅用火災警報器で家族の命を守る。
- ・平成 22 年 6 月 01 日号 住宅用火災警報器は取り付けましたか？

警報器とはどんなもの？

どこに設置するの？

寿命はどれくらい？

どこで購入すればいいの？

詳細な問い合わせは消防本部予防課 Tel 85-9943 へお願いします。

松風台の皆さまは もう設置はお済みでしょうか？ まだお済みでない方には
早期に対応して安心・安全な松風台にしたいと設置促進をお願いします。

茅ヶ崎市からの情報提供を基に、自治会・防災会として共同購入を斡旋しました。

火災予防は自分の為、家族の為、隣近所の為、松風台の為に！！



4. 要援護者支援に対する取り組み紹介

～災害時要援護者支援制度講演会～が茅ヶ崎市主催で平成 22 年 10 月 20 日(水) に
市役所コミュニティホールで開催され、茅ヶ崎市内での取り組み事例として、
松風台から次のことを紹介しました。

①松風台の特徴 ②平和時/大災害時の活動組織関連図

③要援護者支援に対する取り組み

- ・平和時の活動
 - ・要援護者登録台帳と安否確認者分担表の維持管理、及び定期訪問・顔合わせ
 - ・避難生活時の創意工夫訓練、
 - ・避難移送訓練
 - ・家具転倒防止対策
 - ・住宅用火災警報器の共同購入
- ・大災害時の活動
 - ・松風台大災害発生時防災行動指針

松風台自治会館での訓練

